

すいげん



みなみあその今と未来を発信

令和7年
8月1日発行
Vol.70

6月定例会

- ◆「令和7年度補正予算が成立」第2回定例会 2～3
- ◆合同常任委員会 4～5
- ◆「ずばり村政を問う！」一般質問 6～10
- ◆新人議員が地域を巡る 11
- ◆議会紀行 12

南阿蘇村議会6月定例会

一般質問の様子を動画でご覧いただけます。
下記のQRコードでご覧ください。



※動画をご覧になる場合、
通信料が発生する場合がありますのでWi-Fi環境
での視聴を推奨します。



令和7年度補正予算が成立

■一般会計補正予算8億3308万円、総額で108億1908万円に

【令和7年 第2回定例会】

6月定例会は6月6日から13日まで8日間の会期で開催された。8億3308万円を追加し、総額108億1908万円とする令和7年度一般会計補正予算など10議案（予算1、条例1、人事2、その他6）を審議し、可決、同意、承認した。

主な補正は、多目的施設「タテット」の隣に整備する多目的広場の工事と遊具購入の費用計1億5400万円、村のイメージポスターとキャラクターの制作委託費500万円など。一般質問もあり、5氏が聞いた。

【令和7年度一般会計補正予算】

主な事業	内容	金額
	タテット周辺多目的広場整備工事費	1億5400万円
	橋梁補修工事	8200万円
	道路長寿命化修繕計画策定業務委託	4340万円
	大相撲南阿蘇場所助成金	950万円
	村イメージポスター及びキャラクター制作業務委託	500万円

人事案件 新副村長の任命に同意

追加の人事案件として、新副村長に前村健康推進課長の園田秀也氏を賛成多数で同意した。

副村長 園田秀也氏



賛成討論

橋本 功議員／第1に、これまでの村職員として培った幅広い経験や豊富な知識は数々の実績を残しており、その行政手腕は村長の補佐役として、その重責を十分に担うと判断する。第2に、住民の声を丁寧に受け止め、現場感覚をもって課題に取り組む姿勢が評価されている。第3に、今後予定される地域振興策等の実行において、リーダーシップを大いに期待し賛成する。

河内克也議員／村長の若さ・フットワークのよさ・手腕を遺憾なく発揮し、村の発展に大いに尽力することを多くの村民は期待している。その為には副村長を選任することが重要な環境整備の一つと考える。二つ目に、財政に精通した副村長を起用し、財政状況の改善に努め、より効率的で効果的な財政運営を図る必要がある。また、危機管理面において村長不在時、有事の際は自宅からすぐに駆け付け、災害対策本部の陣頭指揮を執ることができる。以上、賛成討論とする。

反対討論

工藤眞巳議員／熊本地震以降、一般会計の規模が最大で2倍近くの数字で推移している。財政再建健全化を目指す中、議会定数は2議席削減した。村長も就任から3か月、多くの課題が山積みであると思うが、1期4年を考えると、まだ3か月も捉えられる。歳出削減となる効果など総合的に判断した結果、時期尚早として反対討論とする。

付託された令和7年度一般会計補正予算第1号は、 総務産業・文教厚生の常任委員会で慎重に審査

総務産業委員会

企画観光課関連の主な補正と質疑

企画費では、村長の公約実現を目指す「南阿蘇未来会議事業」や、合併20周年を記念する村のイメージキャラクター制作費が計上された。立野ダム展望施設等を拠点とした集客・賑わい創出事業では、熊本地震の被害を受けた立野地区の活性化を目指し、動画作成や案内板整備などが盛り込まれた。

外国人留学生支援事業では、留学生増加に伴う家賃補助などの不足分が補正された。委員からは、入居先のアパートに偏りが見られるため、平等な情報提供の必要性が指摘された。また、ふるさと納税のPR費用については、国の「50%ルール」を遵守しつつ、村全体の観光PRを強化するため、一部予算を観光費に組み替えることが説明された。

総務課関連の主な補正と質疑

総務費では、「防犯パトロール車購入」に国庫補助金が充てられる。合併20周年記念事業の実行委員会への助成金は、物価高騰を考慮し、前回の10周年事業より約3割増で計上。職員の負担軽減のため、実行委員会に事業を一任する方針である。消防団連絡体制のデジタル化事業では、国庫補助金を活用したアプリ導入により、火災時の情報共有と初動の迅速化が図られる。ランニングコストについても、今後の国からの補助が検討される見込みである。

建設課関連の主な補正と質疑

道路橋梁維持費では、熊本地震の影響も踏まえ、約10年ぶりに「道路長寿命化修繕計画策定業務」が実施される。老朽化に伴う道路・橋梁の補修工事や、物価高騰による増額補正も含まれている。河川維持費では、赤迫川河川改修設計委託や、4河川の浚渫工事、さらに明神川と垂玉川の河川改修工事が計画されている。特に、立野旧国道線の陥没箇所については、九州電力関係車両の通行による影響の有無について確認を求める意見があり、村側は調査を行うと回答した。

文教厚生委員会

教育委員会関連の主な補正と質疑

放課後学習支援講師謝金189万円、高森高校への振興費補助100万円、久木野小・南阿蘇西小のLED化工事140万円、学校給食費半額補助（小学校152.8万円・中学校87.2万円）および赤牛メニュー補助、修学旅行費補助（小学校135万円・中学校280.8万円）を計上。社会教育では、移動図書人件費47.5万円、図書購入32万円、管理システム更新115.1万円、デジタルサイネージ26.2万円、LOOP下水配管工事550万円、中学校部活動消耗品70万円も提案された。

子育て支援課・保育所関連の 主な補正と質疑

久木野保育園で法面補強、雨漏り対策、雨よけひさし、LED交換工事、長陽保育園で靴箱購入。産後ケア費として助産師会手数料2万円、宿泊型委託料（3万円→4.71万円×10回）を増額。

健康推進課関連の主な補正と質疑

いきいき入浴券事業（70歳以上に200円券×90枚、予算510万円）、医療機関等物価高騰支援387.4万円、带状疱疹ワクチン登録枠追加のシステム改修84.7万円を計上。

定住促進課は、地域伝統行事に最大5万円補助、危険空き家撤去を補助率4/5・上限120万円で支援。

住民福祉課関連の主な補正と質疑

マイナンバーカード業務人件費320万円、民生委員関連に伴う経費98.8万円、低所得者給付システム改修110万円、LPガス世帯支援給付費1390万円、障害者施設光熱水費補助39万円を盛り込んだ。

審議の結果、議案第31号 令和7年度南阿蘇村一般会計補正予算第1号は、両委員会ともに全員賛成で可決された。

定例会7日目（6月12日）総務産業、文教厚生常任委員会を開催。
第2回定例会に上程された議案について、執行部に詳細な説明を求めた。

村上水道事業給水条例の一部改正について

〈河内克也委員〉

手数料代改正の「(1)指定給水装置工事事業者の指定及び更新時、1件につき10,000円」とある。「更新」の期間は？

〈水・環境課長〉

指定給水装置工事事業者資質の維持向上のため、令和元年10月1日の水道法改正以降は5年ごとの更新となっている。

村イメージポスター及びキャラクター検討 委員報酬、制作業務委託について

〈工藤眞巳委員〉

村イメージポスター及びキャラクター検討委員の報酬及び、作成業務委託の内容について説明を求め。

〈企画観光課長〉

合併20周年を迎え新たにイメージキャラクターの作成を委託する。①ポスター製作、②イメージキャラクターの作成。また、着ぐるみ等も検討する。総額500万円の予算を計上。

〈丸野隆大委員〉

委託業者の選考基準について説明を求め。「経済効果の提示」「本村に対する情熱」「倫理観の確認」を提案。

〈企画観光課長〉

今はプロポーザルの募集要項内容を協議している段階。PRの経費も予算の中に含めている。一次選考として民間や自治体関連の過去の実績等も



現在のキャラクター かなばあちゃん

提示してもらう。同時にキャラクターのイメージデザインについてもどういった村のイメージを持っていくかという観点で業者を選定し、打合せしながら作り上げていく計画。倫理観に関しては当然公募内容に明記する。

大相撲南阿蘇場所助成金について

〈工藤眞巳委員〉

大相撲南阿蘇場所助成金950万円について説明を求め。

〈総務課長〉

合併10周年記念で大相撲を呼んでおり、20周年ということで今回も呼ぶ計画。前回約700万円かかっており、物価高騰を踏まえた打ち合わせのうで約900万円近くかかると予想。入場料等は今後検討していく。

〈工藤眞巳委員〉

大きな金額がかかるため多くの村民が楽しめるイベントになるよう求める。



村職員の育児休業取得状況および職員採用 と定員適正化計画との整合性について

〈河内克也委員〉

①村職員の育児休業の取得状況、②職員採用試験申込み状況、③職員採用予定数と職員採用計画との整合性、以上3点の説明を求め。

〈総務課長〉

①育児休業は、女性4名、男性1名。部分休業1名。介護休暇 17名（令和6年度）取得。②6月6日時点で数名の応募あり。③令和8年度は一

般職2名、保育士2名、障害者枠1名、農業土木1名の採用予定。令和7年4月1日現在、第4次定員管理計画上の目標人数156名を3名上回っている。第5次定員管理計画は今年度中に作成する。

〈河内克也委員〉

①育児休業中の手当は給与の何割か。②定員管理計画は公表するのか。

〈総務課主幹〉

①育児休業中は給料の約6割～7割が共済組合の手当金で半年間支給され、残り半年間は給与の5割支給。②策定次第ホームページ等で公表する。



【公園整備について】

〈山本涼子委員〉

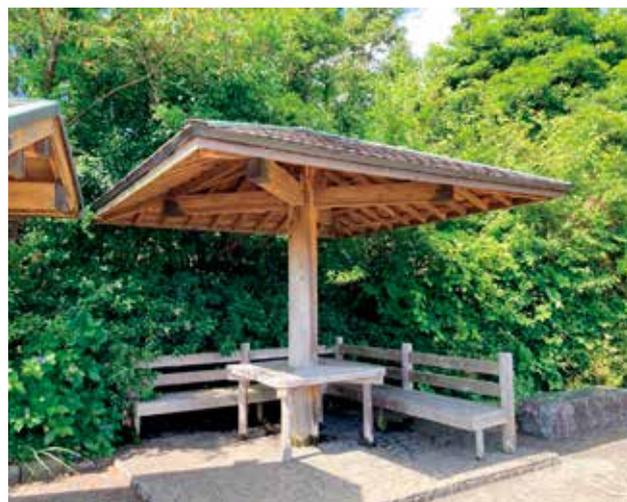
「多目的広場整備工事費（タテット）」、繰り越し事業の「あそ望の郷機能拡張事業」について公園整備に関する説明を求める。あそ望の郷以外で小規模公園（村民のための野外コミュニティスペース）の設置を提案。また、阿蘇の木材を活用した遊具など景観に配慮する形を提案。

〈企画観光課長〉

多目的広場公園整備の経費が内訳で約3500万円。遊具については上部に南鉄をイメージした列車の模型を設置し、下部には南鉄の枕木を再利用したのぼり棒を現在検討中。

〈子育て支援課長〉

あそ望の郷公園整備に関しては「未来会議」でも進めていく。また、あそ望の郷ありきではなく村内全体を見た中で候補地を決める。公園の内容については他町村の公園と差別化した遊具施設の整備を来年度以降進めたい。自然豊かな南阿蘇の景観にマッチした色にしたい。



【その他】

【教育資料館設置について】

〈橋本功委員〉

村内の廃校、閉校した教育施設の資料および記録を残すための教育資料館の設置を提案。

〈教育長〉

まだ構想段階だが、歴史民俗資料館移設も考えているため、教育資料館併設も検討する。

〈村長〉

過去を守り、歴史を繋ぎながら質の高い教育と環境をつくっていく。まずは保護者の負担軽減で、修学旅行、そして、食育の観点から、あか牛の給食補助も出している。

阿蘇くまもと臨空キャンパスに移転した東海大学の木之内キャンパス長からも村の子ども達を大学見学に招待したいという話も頂いている。

【合併浄化槽の補助金について】

〈水・環境課長〉

本村では合併浄化槽の設置に関して、高度処理型浄化槽を推奨し補助金を交付している。近隣市町村では「高度処理型にこだわる必要はない」と通常型合併浄化槽への補助金交付のほうが主流であり、本村でも数年間協議を進めてきた。

それを踏まえて文教厚生常任委員会にて報告したが、委員会での指摘を受け、本村としては引き続き高度処理型浄化槽について推奨していく。

ずばり ここが聞きたい村政を問う!

一般質問は、会議録に基づき、質問者本人が編集し、議会広報特別委員会で構成し、掲載しています。詳細は、会議録の閲覧ができます。

▶南阿蘇村議会6月定例会

一般質問の様子を動画でご覧いただけます。下記のQRコードでご覧ください。

※動画をご覧になる場合、通信料が発生する場合がありますのでWi-Fi環境での視聴を推奨します。



一般質問

—— ここが聞きたい ずばり村政を問う!

工藤 真巳議員

ふるさと納税について、 財政健全化、自主財源の確保について

工藤議員

村長が掲げる「2年で10億、4年で20億」というふるさと納税の目標に、現状の約5倍という大幅な増額を実現するためには、明確な戦略が不可欠である。特に寄附者の多くが返礼品を重視している現状を踏まえ、南阿蘇村ならではの魅力的な返礼品の開発とその準備状況を問う。

さらに、本村の歳入の約半分を地方交付税が占める現状では、合併算定替終了後の自主財源確保は喫緊の課題と過去の行政改革の経緯を踏まえたうえで、村長が描く財政健全化の道筋と今後の方針について太田村長の考えを問う。

令和7年度は8億円を目標に

村長

ふるさと納税を「財政再建と農業振興の切り口」として重視している。4月に専任職員を配置し、宮崎県津野町・都城市、茨城県行方市など先進地を視察した。

返礼品の充実、PR活動の強化、OEMによる商品開発、都市圏でのイベント出展などを推進していると説明があった。企業版ふるさと納税の拡大にも注力し、自らトップセールスを行っていく。

また、ふるさと納税の管理業務においては中間業者との連携強化や見直しを進め、今後はプロポーザル方式による業者選定も検討。令和7年度までに8億円の目標達成を目指す。

財政面では、経常収支比率が依然高水準で推移していることから、新たな財政改革計画を策定中であり、人件費抑制、施設統廃合、未収金対策な

どを進める。ふるさと納税、企業誘致、産業振興を柱に、自主財源の確保を図る。

工藤議員

ふるさと納税はあくまで“きっかけ”であり、地域経済の活性化と住民所得向上につながる商品開発が重要である。返礼品が一般市場でも高い価値を持ち、住民の所得向上に直結するような仕組みを構築すべき。さらに、目標達成にはKPI（重要業績評価指標）の設定と進捗管理が不可欠であり、どのような指標を設け、どのように管理していくのか。また、目標未達時の対応策についても村長の考えを問う。加えて、制度改正が頻繁に行われる中で、自治体側の事務負担や対応体制についての認識と、持続可能な戦略の構築についても見解を求める。

ふるさと納税をきっかけに 村民の所得向上につなげたい

村長

ふるさと納税はあくまで手段であり、目的は村のPRと所得向上につなげたい。商品開発の柔軟な展開や、毎週の売上報告による進捗管理を実施している。目標未達時には中間業者の見直しも視野に入れている。

制度改正への対応については、国との情報連携を通じて柔軟に対応し、持続可能な戦略を構築していく。

工藤議員

ふるさと納税制度の光の部分の最大限に活用し、制度改正などの影の部分にも適切に対応することで、稼げる村づくりにつなげてほしい。





丸野 隆大議員

選挙における投票率の維持向上策について

投票率低下の現状と課題

丸野議員

南阿蘇村の地方選挙投票率は全国的に高水準であるものの、2005年の86.1%から2024年の76.8%へと、20年間で約9.3%低下している。この低下は高齢化率の増加と強い相関があり、全国データでも75歳以上の投票率低下が身体的制約や投票所へのアクセス難に起因するとされている。南阿蘇村でも75歳以上の人口が25%に達し、投票所の削減も影響している可能性がある。

「選挙に行きたくても行けない方が増えている」現状を問題視し、村民の大切な参政権を守る対策を問う。

期日前投票の利用促進と乗り合いタクシーの活用

総務課長

現在の投票所は村内7カ所。バリアフリー対応、施設の広さ、投票事務員の確保の困難さなど、現実的な制約を総合的に考慮した結果である。投票所の数を増やすことは現時点では難しい。

近年増加している期日前投票の利用促進に力を入れ、現在運行している乗合タクシーの有効活用などにも取り組む。有権者が積極的に政治参加できる投票環境の整備を進める。投票率低下の要因として村民、特に若年層の政治への関心低下も認識しており、統計を取りながら今後の対策を検討していく。

「移動期日前投票所」と「期日前投票の名称変更」を提案

丸野議員

期日前投票への注力に賛同し移動期日前投票所の活用を提案する。総務省も推進しており、八代市など他自治体での導入事例もある。国費負担があり、公用車やスクールバスの活用により低コストで運用可能ではないか。

また、「期日前投票」という名称を「投票期間」に変更するのはどうか。「特別な投票手段」という心理的負担を軽減し、若い世代や高齢者も都合

に合わせて投票に行きやすくなると考えられる。

総務課長

「移動期日前投票所」については、現在、福祉施設や老健施設において施設長の承諾があれば投票所を設置できるが、今回は利用がなかった。今後は各施設機関と調整し、投票率向上につながるよう検討していく。

「投票期間」への名称変更については、関係法令を確認し、担当者と調整していく。若い世代が投票しやすい「柔らかい言葉」での啓発と投票環境提供に協力していく。

丸野議員

総務課の前向きな答弁に感謝する。選挙運動での経験から、「あなたに投票したいが、投票所が遠くて行けない」という村民の声が最も心に残っている。

「選挙権は国民の最も重要な基本的権利の一つ（総務省）」。身体的制約や交通アクセスが原因で投票できないのは人権にも関わる問題ではないか。投票率76.8%という高水準の裏に、大切な権利を行使できない村民が確実に存在する。実務担当課として、このような村民の声や人権を守るための対策を講じることへの考えを改めて問う。

総務課長

担当課としても、そのような意見があったことを認識している。投票に来られる施策を検討し、基本的権利を守りながら高齢者に優しい選挙投票ができる場を設けていきたい。ただし、これらは選挙管理委員会との調整が必要であり、議会にも協力を求める。

村民に寄り添う行政を目指す

村長

政治への問題意識を強く持ち活動することが、村民に政治を身近に感じさせ、投票率にも影響する。若い世代や地域を集め、行政としても政治の立場でも前向きな議論をしていきたい。「優しい行政を目指してほしい」という声が自らにもあった。村長として村民に寄り添う行政を目指していく。



河内 克也議員

森林環境譲与税活用の村活性化策は？

河内議員

村の森林は、温室効果ガス削減、土砂災害を防ぐ機能、水浄化機能等あり、様々な場面で我々の暮らしを支えている。村の財産である森林を守るため、税を活用した、村の活性化策を3年前に質問したが、経過・結果を検証するため、今回再質問を行う。

- ①森林環境譲与税現在の積立額とこれまでの活用実績・今後の計画は。
- ②村木である南郷檜のブランド化と林道管理経費補助事業の周知は進んだのか。
- ③未管理竹林が拡大。荒廃対策で竹の活用策は。
- ④草原保全も重要だが、森林への村長の想いは。



適切な森林管理に村を挙げて取り組む

村長

- ①昨年度末積立額2039万円。活用実績は森林管理者へ意向調査費、森林評価業務委託費。林道管理整備事業補助金等、今後も同様の事業を予定。
- ②南郷檜ブランド化協議会と連携、南鉄全線復旧記念品で間伐材を利用したウッドフラワー等配布しPRしてきた。今後も独自事業やPR活動を積極的に推進。林道管理補助は、昨年8月区長会で説明済みだが、今後も広報等で周知徹底を図る。
- ③未管理竹林は人工林侵食や土砂災害の原因となり、全国的な問題であると認識。まずは対象竹林の現状把握を最優先。その後、竹チップを活用した堆肥づくりや、企業連携による伐採・粉碎・肥料化の事例を参考に、荒廃竹林整備や放置竹林拡大防止に取り組む。
- ④森林は国土保全等多面的な機能を有し、国民生活に大きく貢献している。植栽、保育、間伐等適切な森林整備と資源の循環利用が重要。今後、森林評価が終了次第、譲与税基金を活用した森林整備事業を推進する。

質問を受け、先人達の想いを受け継ぎ、時代の変化に対応し、草原と併せて森林を守り維持していく「持続可能な森林経営」の必要性を改めて認識した。

河内議員

特に村有林、入会権のある分収林など民有林に目を向け、山火事対策・防火帯整備や人手不足等課題解決に向け、各区長・造林組合長等の声を取り入れ、税の更なる有効活用を要望する。

判決を受け村行政の裁量権は？

河内議員

教職員住宅賃料請求裁判では、村長裁量権の範囲内か逸脱かが焦点となり、判決で最初2年間は村が入居許可や家賃免除に関わる手続きを取っていなかったとし、村に対し2年間48万円の賃料支払いを元副村長に請求するように命じた。一方後半2年間は手続きを行っていて違法性は認められないという判決であった。結果を受け、関係職員は反省しなければならない。

今後、村の計画・契約・行政指導・訴訟等裁量的判断を要する場面が多数出てくると考える。裁判例を今後の村政に活かすため、村行政、村長の裁量権への村長の考えをお聞きする。

裁量的判断を適切に行わせる

村長

今回の訴訟で、行政財産の管理体制と村長裁量権の行使に課題が浮き彫りになったことを真摯に受け止める。特に条例に則った手続きがなされなかった期間へ賃料請求が求められた点は法令遵守の問題であると認識している。

今後は法令・条例への理解を深めるための職員研修を実施し、法令遵守意識を高め村民からの信頼回復に努める。村長の裁量権は、地域の実情に応じた柔軟な対応の為にも必要だが、あくまでも法令・条例の枠組み内で、社会通念や公共福祉に照らし妥当な範囲で行使される限定的な手段であると認識。過去の判例も踏まえ、慎重な判断が必要と考える。

専門的知見や住民意見を考慮し、透明性のある意思決定を行うことで村政への信頼を高めつつ、議会との連携も不可欠であり、議論や意見を真摯に受け止めながら計画、契約、訴訟対応等において裁量的判断を適切に行わせる。

また本来行政対応の基本は、村民の皆様からの要望は担当部署でまず受け止め、調査検討、意思決定プロセスを経て最終的に首長が判断するボトムアップ方式の仕組みであると考えているので、村長への直行便の仕組みは廃止したいと考えている。



山本 涼子議員

南阿蘇の自然環境と村民の健康を守る為

水・環境への取り組みについて

山本議員

生きていく上で何よりも大切な水は、地球の持続可能なシステムで循環し私達人間や動植物、地球環境に潤いを与えてくれている。昨今、TSMC誘致で沸く熊本県だが、その反面、川や地下水の汚染の問題でも取り沙汰されている。熊本は水俣病の歴史があり、公式確認から69年経っても、未だに全面解決できていない。その記憶がしっかりと残っている県民にとっては重大な問題だ。最近、よく耳にする「PFAS」いわゆる有機フッ素化合物についての認識と、TSMCなどの半導体工場や産業廃棄物処理場による水質汚染の問題について太田村長の考えをお聞きします。

村長

村の水道水におけるPFAS検出の可能性は、水源の上流域に工場や廃棄物処理場が存在する地形的要因を考慮すると低いと認識している。しかし、令和6年には他の市町村に先駆けて全ての水源で検査を実施し、有機フッ素化合物は検出されなかった。本年度も9月に予定。また、県が今年度から飲用井戸の検査費用の一部補助開始。

山本議員

PFASは発ガン性、肝機能障害、免疫系などへの影響が懸念される。全国の川や地下水、水道水からも検出されている。南阿蘇村はミネラル豊富な水という阿蘇山の恩恵を受けているが、水は地球上で循環している。つまり下流域の問題は他人事ではない。そして、湧水が流れ込む白川だが、近年魚や蛍の激減が懸念される。実は、私達が生活の中で使っている、合成洗剤や油脂類、化学薬品は、合併浄化槽そして下水道処理施設では、処理はできない。つまり、そのまま川や海に流していることになる。自然の循環で水は地球を潤しているが、人間の生活の変化で、地球の微生物や鉱物による浄化作用も限界を迎えていると考える。豊かな自然に感謝し、環境を守り、自然をいかした新しい未来の土台作りが必要な時ではないか。行政が率先して持続可能な豊かな自然環境を未来に繋げていけるよう、村長のリーダーシップに期待したい。

村民の健康な暮らしについて

山本議員

私達の身体は、食べた物で作られる。食べた物で健康になれるし、病気にも簡単になれる。しかし現代は、忙しさのあまり簡単や手間要らず…など歌ったインスタント食品が溢れかえっている。その背景に1500種類もの添加物が許可され、それが日本の添加物大国とも呼ばれる由縁である。また、薬の消費大国でもあり、世界の3分の1の薬を消費している。コロナパンデミックでは、予防と称して何度もワクチンを多くの村民が接種した。(その結果、厚生労働省の人口動態を見ると効果はなく、逆に死者が増加。)戦後、食生活が変わりまた添加物の使用が増えた結果、癌が台頭し今や2人に1人が癌を発症する勢いである。そして糖尿病・高血圧も同じ勢いで増え続けている。病気と診断されると薬が処方され、薬の消費がますます増え、受け入れる病院も増加、医療費も増え続け、そして国民健康保険料も上がる。まさに負のループに陥っている。コロナパンデミックを機に生活を見直す時ではないか。南阿蘇村の村民が心身ともに健康で生き生きと暮らすためには、個人個人の意識が一番大事であるが、村民をリードする行政そして何より首長の力量にかかっている。日本、南阿蘇の人口もどんどん減少してきた。南阿蘇村は独自で村民の健康と暮らしを守るために、新しい視点の健康の学びを取り入れていく必要がある。これを踏まえ、村長は村民の健康な暮らしの為に、どのような取り組みを考えていかれるか。

村長

令和5年度後期高齢者医療保険者数2353名、医療費100万328円/人(熊本県内において18番目)。健康づくりは高齢期のみならず、働き盛りから大切。村民の健康意識の底上げと持続可能な元気な村づくりの観点から、村内事業者との連携等がより一層必要。ワクチンだけではなく教育や仕事にしても、選ぶ判断基準は皆様のお考えを尊重していきたい。

山本議員

村民が健康で生き生きと笑顔で暮らすことが、南阿蘇村を更に輝かせ、そしてそれが一番の観光PRになる。常に村民に寄り添った愛あるリーダーとして太田村長に期待したい。



古澤 博之議員

南阿蘇村の学童保育の環境整備について

学童保育の現状と課題

古澤議員

南阿蘇村には3つの小学校にそれぞれ学童保育(子供の居場所を作る事が主)が設置されており、共働き世帯の増加に伴い利用ニーズが高まっている。

令和7年4月1日現在、白水小学童(45名)は旧校舎、南阿蘇西小学童(43名)は旧保育園舎を活用しており、広さに余裕があり人数制限はない。しかし、久木野小学童(65名)は復興住宅を再利用した住宅タイプの建物(4年前に移転)で、定員超過の状態。その結果、高学年児童(4年生から6年生)が自宅待機を強いられている現状がある。保護者の就労への影響や児童の安全確保への懸念を表明し、早急な対策と将来的な施設拡充計画を求める。

国が定める学童保育の基準と、それに基づいた村独自の学童保育の入所方針や考え方についてお聞きしたい。

村 長

国の基準：児童1人につきおおむね1.65㎡以上、1単位あたり児童数おおむね40人以下、支援員は1単位あたり2名以上と規定されている。

村の方針：「放課後児童クラブ入所判定基準」に基づき、優先順位をつけて入所判定を行っている。希望する全ての児童を受け入れたい考えはあるが、定員超過の場合は、家庭の災害の有無、低学年、ひとり親などの項目を点数化し、合計点数の高い方から優先して承認している。

古澤議員

久木野小学童の定員超過による自宅待機児童の問題に対し、村としてどの程度の緊急性を持って捉えているかお聞かせ願いたい。

村 長

今年度当初、久木野児童クラブは定員50名に対し74名の利用申し込みがあり、通常利用の6年生4名と長期利用(夏休みなど)の4年生以上6名を断っている状況。村の規定では定員の1割強の範囲で入所を認めているが、学童指導員不足や年度途中の低学年新規受け入れのため、やむを得ず約65名で運用している。

自宅待機児童が生じている現状は、村長自身も古澤議員と同様の問題意識を持っており、この3年間生じてきている事実を重く受け止めている。待機児童をそのままにしておくことは「行政としてももう限界に来ている」と判断している。

古澤議員

久木野小学童の定員超過問題を恒久的に解決するための施設拡充計画はあるのか。ある場合、具体的な計画内容(増築、新築、プレハブなど)、設置場所、完成までのスケジュールについてお聞きしたい。

令和8年4月からの運用開始を目指す

村 長

既存施設に隣接する南側に、リース契約による「ユニットハウス構造の施設」整備の検討を指示した。予定スケジュール：小学校との設置場所協議や建物の規模、学童指導員の採用に時間を要する。今年12月の議会で、補正予算として必要経費を計上したい。議会の承認が得られれば、来年(令和8年)1月から建設工事に着工。令和8年度新年度の4月から運用開始を目指している。

この計画により、古澤議員の提案を前向きに実現していき、議会にも引き続き理解と協力を求めたい。

古澤議員

村長からの丁寧な答弁に感謝し、村長が示した「プレハブ型の建物を来年1月から計画し、4月から入所できる」というスケジュールについて、念のため再確認。

国からの補助金(運営費や施設整備費に対する補助)を最大限に活用し、村の財政負担を少なくしながら、安心して預け入れのできる施設の拡充を要望する。

村 長

財源への配慮に感謝する。

関係担当課と協議し、国などの補助事業をしっかりと活用しながら、子どもたちが安心して遊び遊べる環境づくりに取り組んでいく。

今回の一般質問で可能な限り具体的に、そして期限を決めて今後も誠心誠意対応していくので、引き続きの協力を求めたい。

新人議員が^{めく}地域を巡る 地区自慢

久木野六駐在区

田園風景が広がり緑豊かな環境に恵まれた静かな地域。区長会の会長でもいらっしゃる“荒牧幸吉”さんにお聞きました。

この地域と言えはの問いに、久木野神社をあげられました。

約300年前（天和2年）に勧請・社殿造営された久木野神社。片山嘉左衛門による水路（上河原井手）が開削の頃、水利の神として勧請されたもので、祭神は豊主姫命^{とよたまひめ}。もともとは冠岳（南外輪山）に鎮座しており、龍王社と呼ばれていたとの事。

農耕、水利の神様として、また守護神等として多くの方が参拝にいらっしゃるそうです。杉や銀杏の大木（御神木）とともに、地域の民そしてご縁ある人々の幸せな暮らしを願い、長きにわたり温かく見守って来られた久木野神社。穏やかな気持ちになる心地良い場所でした。

毎年行われる例大祭は、夏祭りが7月18日（おみこし獅子舞が地区を巡回）、秋祭りは10月15日（夜）に相撲（小学生参加）が奉納され賑わいます。

なお、現在の社殿は、熊本地震後に有志のご厚意により新設されたそうです。



両併一区



高森との境に位置する両併一区。今年度より新しく区長を引き継がれました“後藤操”さんにお聞きました。

この地域は米や蕎麦に加え、寒暖の差を活かしメロンやいちご、トマトなどの栽培が盛んであり、また、棚田の景観は、日本の伝統的な農業や地域の文化や歴史を象徴する美しさがありました。

両併全体で開催される夏祭りは、帰省する人が参加できるように、8月14日のお盆に合わせて開催。青壮年部員が知恵を出し合い運営されており、「両併地区みんなが主役」のコンセプトで大人から子どもまでステージに立ち、お祭りは大盛り上がりだそうです。この日を「約束の日」として両併地区の夏の風物詩として定着しているそうです。このお話を聞きながら、地域の結びつきの強さと温かさを感じました。

また、CM「麒麟午後の紅茶」のロケ地となった「見晴台駅」も両併一区ということで、両併3つの区の中で一番広い地区であり、また移住者も多く魅力的な地域でした。

議会『村議会に』紀行『聞こう』

村民の皆さまからよく聞かれる疑問に答えてみました。

木の香湯温泉は、いつ頃再開するとかな？

木の香湯温泉の再開について

令和7年4月24日、木の香湯温泉・南阿蘇フィールドホテルの起工式が開催された。

主催は、令和5年に村が施設を売却した鹿児島市のIT系事業者「有限会社コロシ」で、南阿蘇村長、議長、地元議会議員、地元関係者及び工事関係者が参加した。

温泉施設は先行し再開を目指し、そのほか、トレーラーハウスやドームテント型のグランピング施設を令和8年3月に完成予定である。



編集後記

短すぎた梅雨も明け、前倒しで夏の暑さがやって参りました。冷たい物が欠かせない毎日をお過ごしだと思います。

今号も議会広報をお読み頂き誠に有難うございます。今回は新人議員4名全員が一般質問を行いました。私も初めての登壇で、独特の雰囲気の中での発言は、ずっと心に残り続けるでしょう。私達の愛する南阿蘇村が安全で暮らし易い居場所になるよう議会でしっかりと活動して参ります。

これからも皆様に分かりやすい広報紙作りに努めてまいりますので、南阿蘇村議会にご理解とご協力をお願いいたします。 古澤 博之

議会広報特別委員会

委員長 坂田 正也
副委員長 古澤 博之
委員 山本 涼子
// 工藤 眞巳
// 丸野 隆大

発行責任者

議長 山室 昭憲